

鳥取県告示第305号

山村振興法（昭和40年法律第64号）第11条第1項の規定に基づく市道の改築に関する工事が次のとおり完了したので、山村振興法施行令（昭和40年政令第331号）第4条第2項の規定により告示する。

平成22年5月11日

鳥取県知事 平 井 伸 治

路線名	工 事 区 間	工 事 の 種 類	工 事 の 完 了 の 日
倉吉市道 野添1号線	倉吉市関金町明高字村前通591-1地先から同市 関金町明高字大境40-4地先まで	改築	平成22年4月27日